



● 草の根パートナー型

平成20年第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	インド
2. 事業名	北インドの小規模農民生活改善のための実用的農民教育プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	対象地域であるウッタルプラデシュ州アラハバード県の農村部は、経済発展の恩恵にあずかれない劣悪な社会経済状況に置かれている貧困層が多く、統計をみても生活水準の指標（所得、識字率、幼児死亡率、妊産婦死亡率等）がインドの中でもビハール州と並んで最悪な状況である。アラハバード県人口の75%は農村に住んでいる。これまでは農村部の就労人口の5割以上に及ぶ零細・小規模農民は、小規模耕作面積からの農業収入、その他農業労働または単純労働からの収入でかろうじて生計を立ててきた。しかし、その収入源の道は、近年益々狭められてきている。学校教育をほとんど受けていない零細・小規模農民にとって、もはや慣行的農業収入や労働力収入だけでは彼らの生活改善が困難な状況である。従って、比較的大きい耕作面積を必要とする穀類生産のみに依存するのではなく、労働集約的で小規模面積から高収入を得る低投入農業技術（例えば高値で取引されている有機野菜栽培、有機ジャポニカ米、キノコ等）、また、小規模畜産（養鶏等）技術の普及とその市場開発が必要とされている。本件は、村レベルにおける上述農業技術の普及による住民の生計向上を目指すものである。
4. 事業の目的	対象地域において実用的普及教育が促進され、生活改善のための農民組織、技術、知識が対象住民によって有効に活用されること
5. 対象地域	ウッタルプラデシュ州アラハバード県カルチャナ郡4カ村
6. 受益者層	直接受益者：アラハバード有機農業組合員（50名）、女性自助グループ（SHG）、4団体（150名）、農村青年クラブ（50名） 間接受益者：対象地域住民約20,000名
7. 活動及び期待される成果	1.農村住民のための学びの場が確保される。 2.各農村組織のリーダーが育成され、共同意識が高まり、各組織の運営管理が向上し、実用的教育研修が活発になされる。 3.各農村組織は、マイクロクレジット運用をできるようになり、収入向上活動が組織を通して活発化する。 4.受益者が自ら試験栽培、試験自家配合を行い、新しい知識、技術をより深く学ぶようになり、かつ適正に実用化できるようになる。 5.収入向上のために適正に実用化された技術・知識が農村改善センターを中心に学ばれ、普及される。 6.研修で学んだマーケティング開発と協同販売活動がアラハバード農業大学継続教育学部との協力において活発化する。
8. 実施期間	2009年7月～2012年6月（3年）
9. 事業費	31,183千円（予定）
10. 事業の実施体制	日本側：国内業務は本団体理事長と国内調整員が国内業務の任にあたり、現地には本団体よりプロジェクトマネージャー、現地調整員、専門家を派遣する。 相手国側：アラハバード農業大学継続教育学部をカウンターパートとし、当学部の専門分野のスタッフ4名、補助員2名を本件実施担当スタッフとして配置する。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人・アーシャ＝アジアの農民と歩む会
2. 活動内容	本会は、2003年よりアジア農村住民に対して、地位の向上と自立を促進するために、農業・農村開発支援事業への支援活動を行っている
3. 対象国との関係、協力実績	2003年以降、アラハバード県において、農業指導、収入向上研修、女性の地位向上事業および農村保健衛生改善事業等を展開。